

葉隠にみる殉死者

講師 佐賀県文化財保護審議会委員 岩松要輔氏

本年度第3回の「郷土研究講座」は、本館の企画展「葉隠聞書の世界」（伊万里市民図書館：11月12日～27日）に合わせて、「葉隠にみる殉死者」というテーマでの講演会を開催しました。

講演内容は、佐賀藩における殉死についての考え方を紹介しながら、「葉隠」における殉死についての考え方と具体的な殉死の例をさまざまな文献から紹介し、殉死者の遺書から殉死の実態を丁寧に解明されました。

1. 殉死とは

鍋島閑叟に対する古川松根や明治天皇に対する乃木希典などの例を引き、殉死は、家臣が主君の生前の恩義に謝するために行うものであること。また、佐賀藩では「追腹」という言い方が一般的であったことなどの基本的な概念について説明されました。

2. 葉隠の殉死観と具体的な例

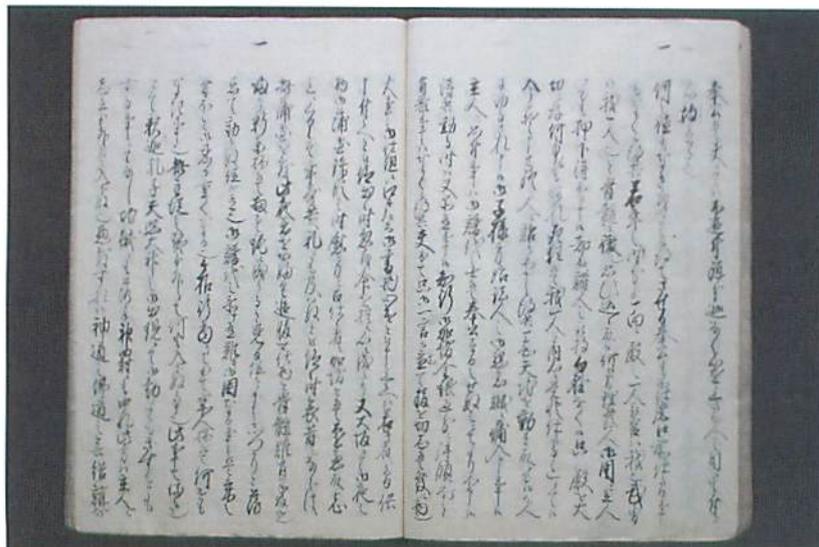
葉隠には、追腹について言及したものが30件ほどあり、追腹は主君の「御一言が忝なくて腹を切る志は発るもの」といった葉隠の言葉を引用しながら、葉隠の殉死に対する考え方を解説していかれました。次いで、鍋島直茂、勝茂等の藩主及び上級家臣に対して実際に追腹を切った19件の家臣等の名を挙げながら具体的に紹介されました。

3. 遺言状にみる殉死の実態

追腹についての葉隠の言及は、追腹が禁止されて50年ほど経ってからのものです。このため、追腹の実態がどのようなものであったかを、実際に追腹を切った者の遺書を取り上げ、葉隠の記述と比較しながら検証されました。特に、葉隠の口述者である山本常朝の祖父中野清明が勝茂の慰留によって追腹をやめた例を詳しく紹介しながら、山本常朝の凝縮された殉死観と実際の在り様とは少し異なっていた点を説明されました。

4. 田尻氏にみる殉死

伊万里市親種寺に葬られている田尻春種に対する追腹の例を紹介されました。



写真中央に「…それよりは只御一言が忝なくて腹を切る志は発るもの…」
（「聞書二」天保本【図063-2】佐賀県立図書館所蔵）

追腹を禁じていたため殉死をした家臣の遺族は一時的には禄を失うことがあっても、やがては金子や禄が与えられ、また、藩主の五十年忌ごとの法要では、家老よりも先に焼香が許されるなど、結果としては優遇された面もあったことが紹介されました。

（文責：佐賀県立図書館）